

令和2年6月11日

生徒ならびに保護者の皆さま

県立宝塚高等学校長

6月15日以降の学校運営について

平素より本校教育活動についてご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、標記のことについて、県教育委員会から通知がありました。これにもとづきまして、6月15日以降の学校運営については、以下のとおりとします。

また、今後、新たな状況が発生したような場合、変更のある場合等には、改めてお知らせいたします。

記

1 教育活動

- (1) 6月15日(月)から通常活動とします。
- (2) 授業については、各教室で可能な限りの間隔をとる、マスクを着用する、換気を行う、必要に応じてフェイスシールドを着用するなどの新型コロナウイルス感染拡大予防対策を行った上で、通常どおり実施します。
- (3) 感染が不安で出席できない場合は「欠席」となります。

2 部活動について

- (1) 6月21日(日)までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限とします。
練習試合、合同練習は、第2学区内の学校とします。合宿は認めません。
- (2) 6月22日(月)以降は、「いきいき運動部活動」「文化部活動の在り方に関する方針」に沿った通常活動とします。当分の間、練習試合、合同練習は、県内の学校とします。また、合宿は認めません。

3 熱中症対策

厳しい暑さが予想されることから、エアコンの利用など教室内も含め、熱中症対策にも十分留意します。エアコン使用時は2カ所以上窓を開け、換気を行います。授業中は適時水分補給を行います。

4 バスの乗車について

学年、クラスごとのバス乗車とします。詳細は別紙のとおりとします。

5 感染拡大防止対策について

- (1) 活動場所の2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けて換気を行います。
- (2) 活動場所における生徒間のスペースを広く確保します。
- (3) 登下校時も含めて、マスクを着用してください。
- (4) 各教科等の指導について、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、当分の間行いません。
- (5) 生徒昇降口及び教室前の廊下等に手指消毒液を、手洗い場に石けんを用意します。
- (6) 教室やトイレ等で多くの生徒が手を触れるドアノブや電灯スイッチ、窓枠の触れそうな箇所等について、教職員による消毒を行います。
- (7) 食堂は座席数を減らして営業します。

*ご不明な点、ご質問等がございましたら、宝塚高校までお問い合わせください。

電話番号 (0797)71-0345